

広島県開発登録簿調書

登録番号 75 ①

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 117 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年 月 日	昭和 61 年 11 月 20 日			大回変更 指令整宅 92号	63.5.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇施工区域の変更 27,342.325 → 28,126.105</li> <li>〇構壁工の内容変更</li> <li>〇その他</li> </ul>	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都新宿区建大戸町1番地 共和宅建株式会社 広島市中区徳見町1番16号 広島営業所						
		氏 名	支配人 山下正治						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区徳見町1番16号			大回変更 指令整宅 505号	63.10.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇1.2工区分けを行う</li> <li>〇道路幅員の変更</li> <li>〇区画割と宅地工事の変更</li> <li>〇区画幅員の変更 28,126.105 → 28,139.325 {1工区 25,619.375 2工区 2,519.9}</li> </ul>	
		氏 名	株式会社 熊谷組 支配人 山ノ下 計三						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号						
		年 月 日	昭 和 年 月 日						
		承 継 し た 者	住 所						
		氏 名							
	工 事 施 行 者	住 所							
	氏 名								
	承 継 の 原 因 等								
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市南区南大河町58-1の部他々筆 母那町48-1の部							
	開 発 面 積	27,342.835 m <sup>2</sup> → 25,619.375							
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅							
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	105戸							
	区 域 お よ び 区 域 等	市街化区域・市街化調整区域							
	地 域 等	宅地造成規制区域内							
	法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇建ぺい率</li> <li>〇高さの限度</li> <li>〇容積率</li> <li>〇壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和許可の年日から10月22日以内				備 考		2工区は563登録簿3に移している。 *2工区 広島宅34号 H2.2.15 広島市指令第34号 H2.2.15	
	完 了	昭和着手の年日から7月40日以内							
工 事 完 了	検 査 公 告	広島宅34号 昭 和 元 年 3 月 17 日 (1工区) 244号示 昭 和 元 年 3 月 23 日 (1工区)							